

仕様書

1 件名

生駒セイセイビル1階備品購入

2 納入物品

- ・ 物品、数量、イメージ図については、各区画の別紙「家具仕様書」、「サンプルボード」のとおり。
- ・ 安心かつ安全に製品を利用できるよう、製品保証期間を定めた JOIFA（一般社団法人日本オフィス家具協会）登録メーカーの製品であり、「オフィス家具製品安全基準のガイドライン」に準拠した製品であること。
- ・ 納入する物品において、その材質や塗装などは、VOC（揮発性有機化合物）対策がなされたものであること。特に、木材質に関しては、ホルムアルデヒド放散等級が、F☆☆☆☆の基準を満たしたものであること。
- ・ グリーン購入法適合品に該当するものは、基準に適合したものであること。
- ・ ISO9001 及び ISO14001 取得メーカーにて製作した製品であること。
- ・ 原則として、入札時において製品化されたものであること。
- ・ 参考品と寸法が異なる場合は、各区画の別紙「ナンバリング図面」と同様のレイアウトが可能であり、かつ通路の幅として 900 mm（ただし、椅子、フリーワゴン等の日常的に可動性を有しているものを除く。）を確保できること。

3 納入場所

生駒市元町1丁目6番12号 生駒セイセイビル1階

4 契約期間

契約の締結の日から令和8年3月31日（火）まで

5 同等品申請について

- ・ 参考品以外の物品を納品しようとする場合は、納品物品確認表を提出し、本市の審査・承認を受けること。
- ・ 同等品申請の際は同等品確認を円滑にするために、同等品申請リストに特記仕様に合致する箇所と、合致しない箇所をそれぞれ判別できるように明示して提出すること。合致しない箇所は申請リストの仕様相違点欄にどのように異なるか明示すること。また、カタログのコピーも同時に提出し、該当箇所にマーカーで色分けをして提出すること。
- ・ 参考品と寸法が異なる場合は、別紙「ナンバリング図面」を参照し、提案物品をレイアウトに当てはめた図面を添付すること。

- ・参考品以外の製品を特注加工して同等品承認申請する場合は、特注加工の内容と性能が証明できる資料（製品図等（書式は任意））を添付して提出すること。
- ・同等品申請商品はカタログにメーカーの保証期間が明示された製品であること。

6 その他

- ・納入等に係る経費（施工費・運搬費・搬入費・残材引取）は入札金額に含めること
- ・納品にあたっては、建物を傷つけないよう、適宜養生を行うこと
- ・詳細については、契約締結後、打ち合わせにより決定すること